

生物多様性 ふなばし戦略

概要版



台地から海へ
水・緑・生命と共に
暮らす都市

平成29年3月
船橋市

1 生物多様性ふなばし戦略とは

▶ なぜ「生物多様性」に注目するのか

交通網の発達や住宅地・商業施設の整備などにより、現在の私たちの暮らしは、ほんの50年前とは比べものにならないくらい便利になりました。

その一方で、「ふるさとの景色」は大きく様変わりしました。かつては子どものふつうの遊びだった魚釣りや虫捕りも、現在はできる場所が限られています。村人総出で行われる林や水路の手入れの機会もなくなり、人と人との関係も希薄になっている側面も否めません。

これらの風景や身近な生き物を利用する文化、人と人とのつながりといった、金銭では測りにくい「豊かさ」や、それを将来の世代に引き継げる「安心感」は、私たちが幸せに暮らすための重要な要素だと考えています。

このような豊かで安心感のある社会を目指す上で役立つキーワードの一つが「生物多様性」であり、私たちが目指すべき目標は、「生物多様性の恵みを享受することにより、物心両面で豊かな暮らしを送れる持続可能な社会をつくること」です。

本戦略は、この目標を見据えた船橋市の方針や進めていく必要のある取組を示しています。

▶ 生物多様性とは何か

「生物多様性」という言葉は、①生態系の多様性、②種の多様性、③遺伝子の多様性という3つのレベルの多様性を総合した言葉であると説明されています。抽象的でわかりにくい言葉ですが、人の暮らしと自然とのバランスを保つための重要なキーワードです。

? 「生物多様性」にかかるよくある疑問

Q 種類が多いほど良いの？

- A 生物多様性が守られている状態とは、生き物が進化を続けた長い年月の中で、そこに分布するようになった在来の生き物が、安定した状態で存続できている状態を指します。
どのような種類がどの場所にいるかということが重要であり、必ずしも種類の多さだけが重要なわけではありません。

Q 人の暮らしと自然とのバランスを保つことはできないの？

- A 生物多様性の保全の究極的な目標は「人と自然が共に生きること」であり、人を排除することで自然を守るということではありません。船橋市のような人の暮らしに近い場所の自然では、ヒトという生き物も含めた生態系のバランスを保つことが重要になるでしょう。

Q 古い時代の自然が理想なの？

- A 古い時代には多くの種類の生き物が存在していましたが、同時に様々な自然の脅威が存在したため、人は自然に手を加え、利用もしつつ生活を営んできました。
過去の自然は、その地域で安定的に維持されやすい自然の姿を知る上で大いに参考にすべきものです。これからは、必ずしも過去の自然が目標とはならないものの、これを学ぶことを入り口として、人と自然が共生できる新しい未来をつくっていくことが重要です。

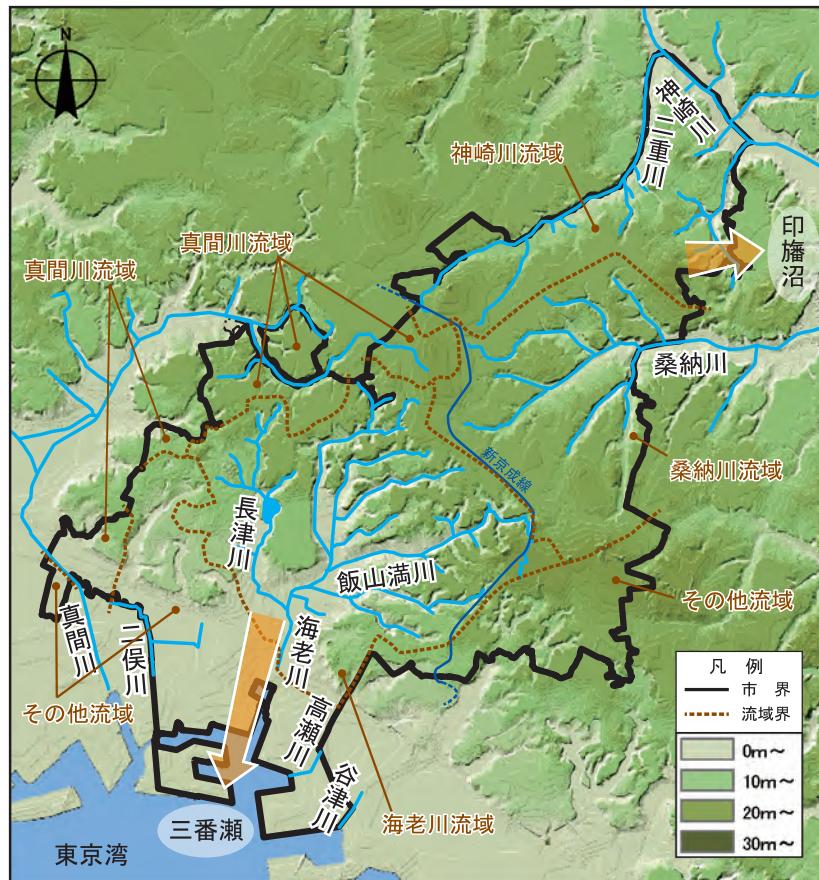


2 船橋市の生物多様性の現状と課題

地形の成り立ちと自然環境

船橋市の北部から中央部にかけては下総台地が広がっており、台地の中には河川の侵食によって形成された谷底平野（低地）が存在し、この台地と低地の間に位置する斜面には樹林地（斜面林）が残されています。また、台地を細長く刻み込んでいる谷は谷津と呼ばれ、湧水を利用した谷津田が広がっていました。また、南部の沿岸域には、東京湾に注ぐ江戸川や海老川、真間川などの河川が複合的に形成した三角州が存在し、かつては干潟として多くの生き物を育んでいました。

市内は、東京湾に流入する海老川や真間川の流域と利根川水系の印旛沼に流入する神崎川（二重川はその支川）と桑納川の流域に分けられます。



地形別にみた船橋市の生物多様性の現状と課題

台地・斜面

近年、宅地化や商業・工業用地化が進み、草地や樹林地の減少がみられます。また、建築物や舗装道路の整備が、生き物の生育・生息の場や生育・生息環境を形成する地下水や湧水を減少させる要因となっています。

管理放棄などにより人の手が入らなくなった樹林では、落葉広葉樹林が減少し、常緑広葉樹林やモウソウチク林が増加する傾向にあります。



河口・海岸

江戸時代前期の船橋の海は、将軍家の御台所へ魚を献上する御菜浦と呼ばれた優れた漁場でした。しかし、現在では残された干潟やその周辺を中心に水鳥をはじめとした生き物の利用はあるものの、埋め立てが進み、生き物の生育・生息範囲が縮小し、生物多様性の恵みも減少しました。



低地

いちじるしく進んだ都市開発により、水田や湿地は減少し、これらの環境に依存する生き物の生育・生息地が消失・減少しました。また、農地の圃場整備は農産物の生産性を高め、河川改修は沿川を浸水から守るなどの効果をもたらした一方で、水田や河川における生き物が生育・生息する場の減少につながりました。

3 目指す将来像と施策の展開

台地から海に至る多様な自然環境の中で、人と生き物が共生している船橋を目指し、長期目標年である平成62年度の将来像を以下に示します。

台地から海へ 水・緑・生命と共に暮らす都市

◆ 将来像が示す姿(平成62年度)

- 船橋市には、台地から斜面、低地、海へと続く地形が形づくりられており、それらの地形の違いに応じて、管理・保全された良好な樹林や畠地、水田、漁場、また、様々な生き物たちが生育・生息する場が存在するなど、多様な自然環境が維持されています。
- 船橋市では、虫捕りをして遊ぶ子どもや、川や海で遊ぶ人などが暮らしており、多くの人たちが自然とふれあっています。また、首都圏屈指の都市として、生物多様性を活用したまちづくりが進み、すべての人が自然の恵みを公平に享受し、人と生き物が共に暮らす新しいライフスタイルができます。
- 船橋市のすべての人が生物多様性の恵みや生物多様性を守るために必要な行動の内容を認識し、実行しており、さらに豊かな生物多様性とその恵みを次の世代へと引き継いでいくための取組を行っています。



► 戦略の目標と短期的(平成29~38年度)な取組

1) 「生物多様性の保全と持続可能な利用」に関する取組

基本方針① 台地から浅海域までを結ぶ多様な自然環境の保全と利用

目標 多様な自然環境とそこに育まれる生物多様性を保全し、回復を図ります。また、生物多様性を保全することだけではなく、持続可能な方法で生物多様性の恵みが利用されています。

- 短期的な取組**
- | | |
|---------------|----------------|
| ・樹林地の保全と利用 | ・公園・緑地の整備 |
| ・畠地・水田の保全と利用 | ・風致地区の維持・保全 |
| ・草地の保全と利用 | ・侵略的外来種対策の推進 |
| ・干潟・浅海域の保全と利用 | ・自然環境モニタリングの実施 |
| ・河川の保全と利用 | |

基本方針② 生き物を育む水循環の確保

目標 地下水涵養の促進、水質の保全を進め、健全な水循環を確保するとともに、水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生き物を育む環境が整っています。

- 短期的な取組** ・水量の確保 ・水質の保全

基本方針③ 生物多様性を活かした取組の推進

目標 生物多様性の恵みが育んできた歴史と文化が継承されています。また、グリーンインフラの考え方方に立った都市域での取組や生物多様性を活かした温暖化対策、観光などのまちづくりが推進され、暮らしの中に生物多様性の恵みが浸透しています。

- 短期的な取組** ・生物多様性と文化のつながりの継承
・生物多様性を活用したまちづくりの推進

2) 「戦略への参画・連携等の促進」に関する取組

基本方針④ 普及啓発・環境教育の推進

目標 “生物多様性の恵み”と“生物多様性の保全と持続可能な利用のために必要な取組”を市民一人ひとりが認識し、行動しており、また、取組を推進するための中心となる人材が育っています。

- 短期的な取組** ・環境学習機会の拡充 ・人材育成の実施

基本方針⑤ 多様な主体の取組の推進

目標 市民、事業者などの多様な主体が行う個々の取組が支援されると共に、主体間の連携と協働による取組が行われています。

- 短期的な取組** ・多様な主体の取組の支援 ・多様な主体の連携の促進

▶ 重点的な取組

市が特に重点的に行っていく取組は次のとおりです。

● 指標種を用いたモニタリングの実施

大学等の専門機関と協力し、指標種の選定を行い、市内におけるモニタリングを実施します。モニタリングに当たっては、市民参加の要素を取り入れ、幅広く情報を共有できるように努めます。

● 生物多様性への配慮指針（チェックリスト）の策定

土地利用の変化を起こす工事において、自主的な生物多様性への配慮を促すための指針（チェックリスト）の検討を行います。

● ふなばし三番瀬環境学習館での学習

平成29年7月オープン予定のふなばし三番瀬環境学習館において、環境についての学びを推進し、貴重な干潟である三番瀬に対する普及啓発を行います。

●（仮称）ふなばしエコカレッジの新設

生物多様性に関する取組の後継者やリーダーを育成し、将来に向けた継続的な活動を促すために、（仮称）ふなばしエコカレッジの新設を検討します。

● 事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発

市内に事業所をもつ事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発の機会を設けます。



生物多様性への配慮指針
(チェックリスト) の策定



指標種を用いたモニタリングの実施



ふなばし三番瀬環境学習館での学習



(仮称) ふなばしエコカレッジの新設



事業者を対象とした
生物多様性に関する普及啓発

4 戰略の基本的な事項

▶ 戰略の位置付け 本戦略は、「船橋市総合計画」を環境面から推進する分野別計画として策定した「船橋市環境基本計画」を上位計画とし、「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」などの個別の関連計画との整合を図りつつ推進します。

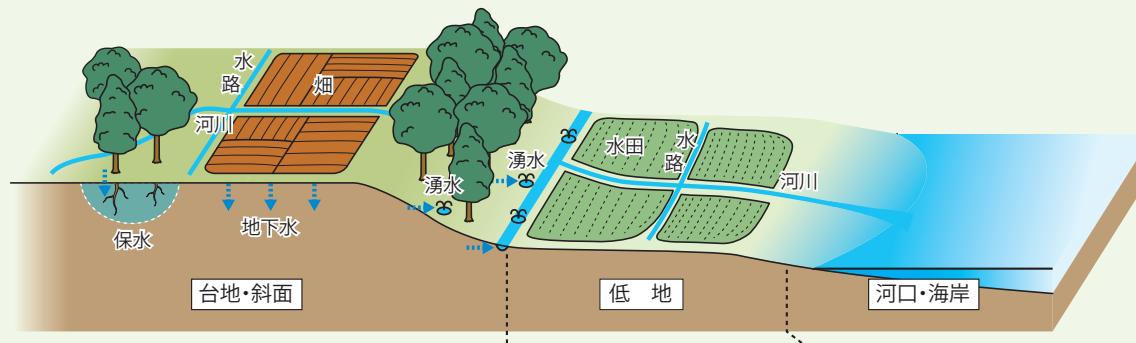
▶ 対象とする地域 本戦略の対象は船橋市全域とすることを基本とします。なお、生物多様性の保全にあたって、地形の連續性や流域単位で考えることで、より有効な施策とができる可能性があることから、必要に応じて広域的な連携を検討します。

▶ 対象とする期間 本戦略では、「愛知目標」と「生物多様性国家戦略2012-2020」との整合を図るために、2050年度（平成62年度）を長期目標年度とする目標を定めます。また、平成29年度から平成38年度までの10年間を本戦略の対象とする期間とします。なお、おおむね5年ごとに戦略の効果や課題を検証し、必要な見直しを行います。

船橋市の自然環境と代表的な生き物

船橋市の生き物の生育・生息状況を把握するために、平成25・26年度に自然環境調査を実施しました。

調査の結果、植物、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、昆虫類は、主に市街地から台地・斜面、河川周辺、水田や畠地の耕作地などに生育・生息する種が多く確認されました。魚類と底生動物は、河川の中下流域や水田、湿地に生息する種が多く確認され、谷津を流れる沢や水路などに生息する種も確認されました。



環境区分	台地・斜面		低地		河口・海岸
	樹林地・斜面緑地	畠地・草地	水田・湿地	河川・水路	
植物	クヌギ コナラ カタクリ* エビネ* ハリエンジュ◊	ススキ チガヤ アマナ* オオキンケイギク△ アレチウリ△	オギ ヨシ ハンノキ ミズニラ* ナガエツルノゲトイワ△	オギ ヨシ マコモ ミクリ* オオフサモ△	ハマダイコン ハマヒルガオ イワダレソウ* コマツヨイグサ◊
哺乳類	タヌキ	ノウサギ カヤネズミ*	カヤネズミ*	-	-
鳥類	ウグイス コゲラ キビタキ*	キジ ムクドリ オオタカ*	アオサギ ダイサギ* オオヨシキリ*	カルガモ ハクセキレイ バン*	オナガガモ シロチドリ* ハマシギ*
両生類/ 爬虫類	アズマヒキガエル* ニホンアカガエル*	ニホンカナヘビ* シマヘビ*	アズマヒキガエル* トウキョウダルマガエル*	ウシガエル△ ミシシッピアカミミガメ◊	-
昆虫類	スジグロシロチョウ カナブン アカボシゴマダラ◊	アオスジアゲハ ショウリョウバッタ エンマコロギ	シオカラトンボ コバネイナゴ ヘイケボタル*	ハグロトンボ シマアメンボ ホソミイトトンボ*	-
魚類	-	-	タモロコ スナヤツメ類* ホトケドジョウ*	アユ ウゲイ ドジョウ*	マハゼ ニクハゼ イシガレイ
底生 動物	-	-	ヒメゲンゴロウ マルタニシ*	カワニナ テナガエビ*	アサリ コメツキガニ*

注1) アンダーラインの生き物の出典：船橋市ウェブサイト「船橋の海（三番瀬）」

注2) *: 重要種（種の保存法の指定種、環境省レッドリストまたは千葉県レッドデータブックの掲載種）

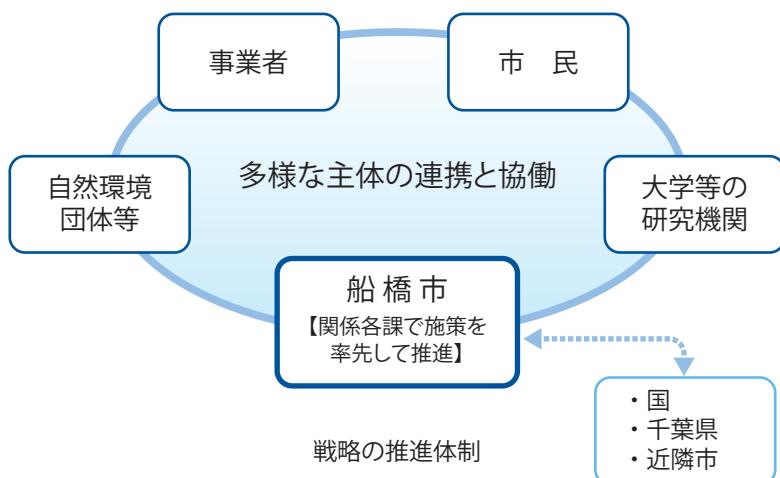
△: 生態系等に影響の大きい外来種（外来生物法で特定外来生物に指定されている外来種）

◊: 生態系等に影響の大きい外来種（特定外来生物以外）

5 戰略を進めるための仕組

戦略の推進体制

本戦略を着実に推進するためには、庁内の関係各課のみならず、市民や事業者、大学等の研究機関、自然環境団体等の様々な主体で推進体制を構築し、相互に連携・協働することで、一体となり取組を進めていくことが必要です。



【船橋市】の役割

- ▶ 本戦略を先導する役割を担い、関係各課が相互の連携を通じて生物多様性保全の視点に立った施策を率先して推進します。また、関係機関と広域的な取組を進めるための連携や調整を図ります。
- ▶ ふなばし三番瀬環境学習館などからの関連情報の提供や各主体が実施する取組への支援などを行います。

【市民】に期待される役割

- ▶ 船橋市の生物多様性の実態について認識することや、自然環境の保全活動等に積極的に参加することが期待されます。
- ▶ 暮らしの中で生物多様性に関して取り組めることについて、一人ひとりが考え、行動に移していくことが期待されます。

【事業者】に期待される役割

- ▶ 事業活動が生物多様性に与える影響を可能な範囲で小さくすること、また、自然環境配慮型の取組を事業活動の中に組みこんでいくことが期待されます。
- ▶ 市が主催する環境保全活動に積極的に参加するなど、可能な範囲で支援すること、また、環境保全型の事業活動に取り組む事業者の模範ができ、他の事業者への啓発につながることが期待されます。

戦略の進行管理

戦略の進捗状況は毎年度、点検・評価を行い、本戦略の継続的な改善を図ります。

また、本戦略の取組については、おおむね5年ごとに長期的な目標に向けて適切であるかという観点からその効果や課題を検討し、必要な見直しを行うものとします。

生物多様性ふなばし戦略

概要版

平成29年3月発行

船橋市環境部環境政策課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町2丁目10番25号
TEL 047-436-2450 FAX 047-436-2487

表紙写真
A. 草地（船橋馬込霊園奥）、B. カブトムシ、
C. アオダイショウ、D. カワヂシャ、
E. トウキョウダルマガエル、F. オオタカ、
G. ヒメナミキ、H. コメツキガニ、I. マハゼ、
J. 干潟・浅海域（三番瀬周辺）、
K. 河川（二重川）、L. ハグロトンボ、
M. 水田（海老川流域）、N. キビタキ、
O. 樹林（県民の森）、P. カルガモ、
Q. シオカラトンボ、R. カヤネズミの巣、
S. ジュウニヒトエ

